

令和元年度第1回 江の川水系（下流）大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

1. 日 時 : 令和元年5月31日（金）13:00～14:00

2. 場 所 : 江津市役所 別館 江津職員会館 会議室

3. 出 席 者

（協議会構成員）

江津市 : 江津市長（代理：顧問）
川本町 : 川本町長
美郷町 : 美郷町長
邑南町 : 邑南町長
島根県 : 防災部長（代理：危機管理課長）
島根県 : 土木部長（代理：河川課長）
気象庁 : 松江地方気象台長
国土交通省 : 浜田河川国道事務所長

（オブザーバー）

島根県 : 浜田県土整備事務所（統括調整監）
島根県 : 県央県土整備事務所（統括調整監）
中国電力株 : 東部水力センター（東部水力センター所長）
国土交通省 : 三次河川国道事務所（灰塚ダム管理支所長）
国土交通省 : 土師ダム管理所（土師ダム管理所長）

4. 議 事

- （1）平成30年度の実施状況
- （2）水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画への対応について
- （3）令和元年度の実施予定
- （4）今後のスケジュール

5. その他

- ・江の川（下流）水害タイムライン検討会について

6. 議事結果

平成30年度の実施状況について、ソフト及びハード対策について各機関の取組について共有した。また、水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画への対応について確認を行い、令和元年度に重点的に実施していく項目として、多機関連携型タイムライン、防災教育、排水計画、民間企業における水害対応版 BCP、要配慮者利用施設における避難確保計画作成につい

て共有を行った。今後のスケジュールについては、幹事会や担当者会議により緊急行動計画の重要テーマについて協議を行い、令和2年度の協議会で報告することを確認した。

7. 意見交換概要

(1) 平成30年度の実施状況について

中国電力よりダム役割と浜原ダムの概要と操作の説明。

特に意見無し。

(2) 水防意識社会の再構築に向けた緊急行動計画への対応について

特に意見無し。

(3) 令和元年の実施予定について

【浜田河川国道事務所長】

要配慮者利用施設における避難確保計画について、多様な種別の施設が利用者の属性等に適した計画を作成できるよう複数の計画案が必要である。担当者会議ないしは幹事会の中で、県、市と情報を共有した上で、計画の推進を図っていただきたい。

(4) 今後のスケジュール

【浜田河川国道事務所長】

多機関連携型タイムラインは、発災時に各機関がどういう状況に向かって行動していくかの道標になるものであることを理解していただきたい。様々な災害の局面で各機関が背負うリスクを考慮し、行動の中であらかじめ用意することが、同タイムラインの意義である。出水期は同案を活かしながら改善していく必要がある。

以上